

様式第11号（第8条関係）

事業概要報告書

事業名	桟島に残る大規模柱状節理の普及活動
事業実施者	大西ゆり、楠原正之、玉井こう助、（安永雅）
事業期間	令和2年7月8日～令和3年2月8日
事業結果 の概要	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 12月1日（火）、上記3名で実施。道案内と解説のため、五島市役所ジオパーク班の安永雅氏に同行頂いた。 ✓ 福江港～桟島本窯港間は定期船、本窯～鷹ノ巣間は海上タクシー「増栄丸」を使用。 ✓ 海上タクシー移動時には、船上から柱状節理の見られる海岸線の撮影を行い、鷹ノ巣到着後、上陸し、陸上から柱状節理の露頭の撮影を行った。撮影にはキャノン社製デジタルカメラを使った。 ✓ 鷹ノ巣の柱状節理の下で、ギターライブを行い、その様子を動画撮影した。 ✓ 撮影した画像データは編集の上、12月22日に市役所担当者（安永氏）に提供した。 ✓ 撮影した動画データは編集の上、2月24日に動画投稿サイトYouTubeで公開した。 「長崎県五島列島 桟島と柱状節理とディキャンプ 五島列島ジオパーク構想」 https://www.youtube.com/watch?v=-vI5XPgzjbk
事業の考察	五島列島にはあまり知られていない自然がまだまだある。写真のみでなく動画も撮影することで、露頭の規模を伝えることができる。今後も協力していきたい。
備考	

(注)事業の実施が分かる写真を添付してください。

(注)調査・研究事業については、詳細が分かる資料を別途提出してください。

